

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 4

### ◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部固定資産税課】 6

### ◇ 上下水道局

- 収納事務の委託【上下水道局総務経営部営業課】 9

北九州市告示第177号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月11日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4063 03	ヘルパーステーション なないろ	北九州市小倉北区大島一丁目7番25号	社会福祉法人あきの会	令和6年4月1日
4070 4063 11	ヘルパーステーション はなはな	北九州市小倉北区篠崎五丁目24番4-1号	株式会社D A H L I A	令和6年4月1日
4070 7083 51	ライフサポート そらあお	北九州市八幡西区熊西一丁目3番26-203号	株式会社そらあお	令和6年4月1日
4070 7083 69	訪問介護事業所 アイル	北九州市八幡西区浅川学園台三丁目24番6-103号	アイル株式会社	令和6年4月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066 4901 47	訪問看護リハビリステーション 歩	北九州市戸畑区浅生三丁目2番20-201号	合同会社ライフ	令和6年4月1日
4066 6910 58	訪問看護ステーション フィット	北九州市八幡西区本城東六丁目12番24号	株式会社リエート	令和6年4月1日
4067 6901 90	訪問看護ステーション えきさい門司	北九州市門司区清滝一丁目3番1号	公益社団法人日本海員掖済会	令和6年4月1日
4067 7912 61	サニー訪問看護ステーション 小倉	北九州市小倉南区湯川新町一丁目5番48号 エスポワール堀101	株式会社M L O	令和6年4月1日

4067 7912 79	訪問看護イーミ ルケア	北九州市小倉北 区東篠崎一丁目 12番10-3 01号	ノーマライエ バー株式会社	令和6年4 月1日
4067 7912 87	訪問看護ステー ション おはな コネクション	北九州市小倉北 区室町三丁目2 番27-602 号	株式会社プル メリア	令和6年4 月1日
4067 7912 95	訪問看護ステー ション a i r	北九州市小倉北 区片野一丁目1 番48-601 号	特定非営利活 動法人PLA NET	令和6年4 月1日

### 3 通所介護

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1031 16	カフェトレ だ んらん	北九州市門司区 大里本町三丁目 10番101号	有限会社だ んらん	令和6年4 月1日

### 4 居宅介護支援

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4062 95	けあぷらんせん たー もも	北九州市小倉北 区緑ヶ丘一丁目 15番13号	合同会社美輪	令和6年4 月1日
4070 5061 28	ケアプラン エ ール	北九州市小倉南 区守恒本町二丁 目2番27号	株式会社A i l e	令和6年4 月1日
4070 7083 44	ケアプランセン ター雪割草	北九州市八幡西 区上の原四丁目 4番20号	合同会社愛悠 福祉会	令和6年4 月1日

北九州市告示第178号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の10第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月11日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070300357	シルバーサービスお助けマン	北九州市戸畑区牧山二丁目1番6号	有限会社お助けマン	令和6年3月31日
4070403292	創造館ヘルパーステーション	北九州市小倉北区大島一丁目7番25号	NPO法人列島会	令和6年3月31日
4070500220	有限会社 小倉介護家事センター	北九州市小倉南区北方一丁目15番21号ビルプリンス7103号	有限会社小倉介護家事センター	令和6年3月31日
4070601101	ヘルパーステーション健想	北九州市小倉南区長行西二丁目8番3号	特定非営利活動法人好楽会	令和6年3月31日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4067791063	訪問看護ステーション そわ	北九州市小倉北区金鶏町9番27-302号	株式会社SOWA	令和6年3月31日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070701802	デイサービスセンターいこい	北九州市八幡西区上の原四丁目19-15	福地医療サービス有限公司	令和6年3月31日
4070703048	さわやか鳴水館デイサービスセンター	北九州市八幡西区東鳴水5丁目7番6号	株式会社さわやか倶楽部	令和6年3月31日

4 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 1003 44	有限会社 新栄 無線	北九州市門司区 原町別院17番 1号	有限会社新栄 無線	令和6年3 月31日

5 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 1003 44	有限会社 新栄 無線	福岡県北九州市 門司区原町別院 17番1号	有限会社新栄 無線	令和6年3 月31日
4070 4005 79	井筒屋サービス 株式会社	福岡県北九州市 小倉北区船場町 1番1号	井筒屋サービ ス株式会社	令和6年3 月31日

6 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 1014 41	みろくケアプラ ンセンター	北九州市門司区 吉志四丁目19 番35号 ファ ミール宮ノ前1 02	みろく福祉サ ービス株式会 社	令和6年3 月31日
4070 2007 22	金川居宅介護支 援事業所	北九州市小倉南 区志井六丁目3 番1号	有限会社金川 介護支援事務 所	令和6年3 月31日
4070 4031 93	株式会社フジケ ア高峰ケアプラ ンセンター	北九州市小倉北 区都一丁目12 番12号	株式会社フジ ケア	令和6年3 月31日
4070 4050 40	アイビーケアプ ランセンター	北九州市小倉北 区高峰町17番 10号	株式会社UM EHARA	令和6年3 月31日
4070 4056 93	まーるケア	北九州市小倉北 区真鶴一丁目8 番29号	合同会社まる	令和6年3 月31日
4070 7018 10	ケアプランセン ターいこい	北九州市八幡西 区上の原四丁目 19番15号	福地医療サー ビス有限会社	令和6年3 月31日
4070 7074 60	だんらんの家 市瀬ケアプラン センター	北九州市八幡西 区市瀬三丁目1 3番8号	株式会社いま さか	令和2年1 0月31日

## 北九州市公告第248号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年4月11日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 令和6年度償却資産申告書等印刷及び印字業務一式
- (2) 業務内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年12月20日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) この公告の日前5年間に、個人情報に記載された書類の印字等の業務を地方公共団体等の官公署から受託した実績があること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
  - ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課
  - イ 日時 この公告の日から令和6年5月10日まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月13日午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和6年4月23日 午前10時

(4) 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックスによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 令和6年4月24日午後4時30分までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和6年4月25日午前11時30分までにファックスで行う。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和6年5月13日 午前10時

4 競争入札参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり、下記のア及びイの競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類一覧表（物品用）

イ 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写し

(2) 申請書等の提出

ア 前号アの資料は、北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードした様式を使用すること。

北九州市技術監理局契約部ホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/>

イ 提出期間 この公告の日から令和6年4月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時

から午後4時30分まで並びに同月22日午前9時から午前11時30分まで

ウ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

エ 提出方法 資料は、持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和6年4月22日午後5時までに通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-3210

FAX 093-582-8611



北九州市上下水道局告示第13号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2の規定により、北九州市水道条例（昭和38年北九州市条例第119号）第28条に規定する水道料金、北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第15条第1項に規定する下水道使用料、北九州広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和50年北九州市条例第49号）第4条に規定する受益者負担金、開発行為等に係る受益者負担金取扱要綱に規定する建設寄附金、北九州市上下水道局長事務委任規則（平成5年北九州市規則第60号）により委任を受けた漁業集落排水処理施設使用料、地方公営企業法第33条の2の規定に基づき受託契約を締結した芦屋町下水道使用料及び水巻町下水道使用料の収納事務を次のとおり委託した。

令和6年4月11日

北九州市上下水道局長 持山泰生

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
----------------	-----------------	-----------------------